

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



がんばって うえたよ!



西保育センター



東保育センター



西保育センター



東保育センター

東西保育センター いもの苗植え (P 2 に関連記事)

4 滋賀県知事選挙

5 後期高齢者医療制度のご案内

6 福祉医療制度について

7 心身障害者(児)医療費補助

14 ふれあいラジオ体操 2014

18 「臨時福祉給付金」の申請受付について

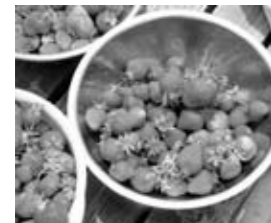
体験

春の宝石、たくさんとれたよ！

5月22日、せせらぎ作業所の農場で甲良東小学校わかあゆ学級の児童と作業所の利用者がいちご摘みを体験しました。

畑には作業所の嘱託職員の皆さんが苗から大事に育てられた章姫（あきひめ）がたわわに実り、児童らははさみを使って次々に摘み取っていきました。

ポウルいっぱい収穫した真っ赤ないちごを見て、思わず「おいしそう」の声が。試食をした子どもたちは口に広がる甘い春の香りに笑顔浮かべていました。



まつり

名将に思いをはせて…

5月25日、大字正楽寺の勝楽寺で「第26回バサラ道嘗まつり」が開催され、盛況を博しました。

“バサラ大名”として名高い佐々木道嘗公を顕彰し、平成元年からはじまったこのまつり。法要ののち、県立安土城考古学博物館の学芸員による「佐々木道嘗とお茶」と題した講演が行われ、来場者は熱心に聞き入りました。

また、会場では地元の方手作りのちまきが講演にちなんだ抹茶とともに振る舞われ、その素朴な味わいに「今ではなかなか食べる機会がない。懐かしい。」との声が聞かれました。

このほか、和楽器のコンサートや紙芝居などが披露され、こうら甲冑隊のパレードがまつりのクライマックスを飾りました。

伝統のまつりを通じて地域の結びつきが一層強まったことでしょう。



体験

おおきなおいも、できるかな？



6月11日、12日に町内の両保育センターでさつまいもの苗植えが行われました。

朝早くから園児らの祖父母も参加され、おじいちゃん・おばあちゃんといっしょに苗を植えた園児らは、今にも泣きだしそうな空に負けない元気で明るい声をあげていました。

西保育センターでは地域の方のご厚意により無償で広い畑を借り、11日は3、4、5歳児がそれぞれ植えつけを体験しました。

いっぽう、東保育センターでは翌12日に園駐車場横の畑に4歳児が苗を植え、終了後には参加された祖父母へのお礼として歌とダンスを披露しました。

なお両園とも、秋には収穫したさつまいもを祖父母参観などで振る舞う予定とのこと。園児らのがんばりに、大収穫が期待されます。



まちづくり

まちづくり協議会等先進地視察研修を実施しました。

5月16日（金）、17日（土）の2日間、区長さん、むらづくり委員長さん、農業組合長さん、町長以下職員6名の合計35名が、道の駅を核としたまちづくりを学ぶために愛知県幸田町を訪問しました。

幸田町は、愛知県の中南部に位置し、人口は約4万人、面積は56.78㎦で、温暖な気候に恵まれ、緑豊かな自然に抱かれた美しい町です。

また、南部を国道23号岡崎バイパスが通過し、豊橋市をはじめとする海浜工業地帯と豊田市をはじめとする内陸工業地帯を結ぶ主要道路となっています。

幸田町の農業は、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など取り巻く環境は大変厳しい状況であり、小規模農家による担い手の確保や耕作放棄地の解消を推進するうえで、小規模農家の所得安定、生産意欲の向上を図り、小規模農家が生産する少量多品目な農産物の販売に対応するため、平成21年4月、立地条件の良い国道23号バイパス沿いに、「道の駅 筆柿の里 幸田」を整備されました。筆柿（ふでがき）とは、幸田町特産の柿の種類です。

オープンして5年余りが経過しましたが、現在の年間来場者約40万人、食堂も含めた年間総売上は、3億6千万円を超えています。出荷会員数は226名で、そのうち幸田町内の方は125名です。



また運営主体が特徴的で、地元住民の方が中心となって設立された「合同会社」に指定管理委託されています。まさに生産から運営まで地元住民の方が中心となっておられる施設です。

甲良町としても、「道の駅 せせらぎの里こうら」を核としたまちづくりを進める上で大変参考になりました。

商工会
青年部

絆～若い力がむすぶ地域の未来

「絆」感謝運動として、甲良町商工会青年部が6月10日（火）、甲良町役場周辺の路上で清掃活動を行いました。この活動は全国の商工会青年部が6月10日の商工会の日に合わせて全国一斉に実施したもので、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動でも改めて確認された青年部と地域との「絆」に感謝し、今後もさらに強化していく事を目的に行われています。

甲良町商工会青年部は、甲良町夏まつりにおける大抽選会の企画運営や、歩行ラリー大会の開催など、長年にわたって地域振興におおいに貢献され、地域社会との繋がりを築き上げてこられました。これからも地域をリードする若者の代表として、更なる活躍が期待されます。



投票所入場券

個人ごとに郵送しますので、郵便事情によっては、ご家族の中でも届く日が異なる場合がありますので、ご注意下さい。

万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので棄権することなく貴重な一票を投票してください。

投票のできる人

(①②両方とも満たす方)

- ①日本国民で選挙の日に満20歳以上の方（平成6年7月14日以前に生まれた方）
- ②平成26年3月25日以前から引き続き3ヶ月以上本町内の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方

期日前投票制度

投票日当日（7月13日）、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。なお、期日前投票の際には、一定の事由に該当すると見込まれる旨の「宣誓書」を期日前投票所で記載してから投票となります。

【期日前投票ができる期間】

選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日までの間です。

6月27日（金）から7月12日（土）までの午前8時30分から午後8時までで、土曜日・日曜日も投票できます。

【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所（甲良町役場第3会議室）

投票入場券が届いていましたら、ご持参くださるようお願いいたします。

不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は指定されていますので、病院、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、老人ホーム等の指定施設でも投票することができます。

郵便投票制度

身体に一定の重度の障害を有する方は、郵便で投票する制度があります。「郵便等投票証明書（代理記載あり）」の交付を受けている方が、郵便等による不在者投票の投票を希望する場合は、請求書と「郵便等投票証明書（代理記載あり）」を提出してください。

提出期限は投票しようとする選挙の選挙期日4日前の午後5時までです。利用には、事前に手続きが必要です。お早めにお問い合わせください。

開票

7月13日（日）午後9時10分から甲良町公民館2階多目的ホールで行います。

投・開票速報

甲良町防災無線で、投票日当日に投開票状況をお知らせします。

【問合先】 甲良町選挙管理委員会事務局（総務課） ☎ 38 - 3311

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入している方全員の被保険者証が新しくなります。

●8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

平成26年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください（有効期限をお確かめください）。

うぐいす色
(薄緑色)
になります

二つ折り
にして
使います



平成26年度の保険料の額を7月にお知らせします。

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成26年度の1年間の保険料の額や、お支払の方法についての通知書を7月に郵便でお送りします。

なお、平成26・27年度については、保険料率を以下のとおり改定しました。

被保険者の皆様にこれからも安心して医療を受けていただくため、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

●平成26年・27年度保険料率

区 分	保 険 料 率	
	平成24・25年度	平成26・27年度
被 保 険 者 均 等 割 額	41,704円	44,886円
所 得 割 率	8.12%	8.73%
年 間 保 険 料 の 上 限 額	55万円	57万円

●保険料引き上げの理由は次のとおりです

- ・被保険者一人当たりの医療費が増えていること。
- ・人口全体に対する高齢者の割合が増えていること。

所得の低い方等には保険料の軽減がございまして、詳しくは下記までお問い合わせください。

●保険料の計算のもとになるのは？支払い方法は？

平成26年度の保険料は、平成25年中の所得にもとづいて計算します。

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

※平成26年度の住民税が世帯全員非課税の方は、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、「限度額認定証」という。）を提示すると、同一医療機関での窓口負担がひと月の限度額までとされたり、入院時の食事が減額されます。

平成26年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成26年8月以降も該当する方には、原則新しい被保険者証に同封して郵送いたします（更新手続きは不要です。）。

なお、対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は被保険者証と印鑑（認印で可）をご持参のうえ、市町の窓口で申請してください。

【問合先】 甲良町 後期高齢者医療担当窓口 ☎ 38 - 5063 または
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077 - 522 - 3013 HP:http://www.shigakouiki.jp/

福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に『福祉医療受給券』を発行し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分	受給要件	給付内容
母子家庭 父子家庭	ひとり親で、18歳未満の児童を扶養している家庭	医療費自己負担額は病院または診療科ごとに 通院：月500円 入院：1日1,000円 (月額上限14,000円) ただし、町民税非課税世帯の方は自己負担額はありません。
重度心身障害者(児) 重度心身障害老人	1. 身体障害者手帳所持者 ・身体障害1・2級の者 ・身体障害3級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者 3. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者	
一人暮らし寡婦 一人暮らし高齢寡婦	かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続している者	
小中学生	甲良町に居住する小中学生	入院のみ適用償還支払 自己負担 1日1,000円 (月額上限14,000円)
65から74歳老人	世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税で、65歳から74歳の方	医療費の自己負担割合が1割または2割となります

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

※平成26年8月1日から平成27年7月31日までの福祉医療費については平成25年分の所得を確認します

平成26年度福祉医療受給券切替について



平成26年度福祉医療受給券交付申請の受付及び、交付を下記の日程で行います。

受給対象と思われる方は、手続きをお願いします。

日 程	会 場	対象者
7月29日(火) 9時～11時30分	呉竹地域総合センター	全受給者 <u>7月29日、30日の午前中は甲良町役場では受給券を交付できません。</u>
7月29日(火) 14時～17時15分	甲良町役場住民課	
7月30日(水) 9時～11時30分	長寺地域総合センター	
7月30日(水) 14時～17時15分	甲良町役場住民課	
7月31日(木) 9時～12時00分	甲良町役場住民課	
7月31日(木) 14時～17時15分	甲良町役場住民課	

※持ってくるもの

- ・印鑑、健康保険証、申請書
- ・(旧)福祉医療受給券(持っていらない方のみ)
- ・平成26年1月1日甲良町に住居票がなかった方は、前住所地の平成26年度市町村民税課税証明書
- ・加入している健康保険の被保険者が町外にいらっしゃる場合には被保険者の平成26年度市町村民税課税証明書

※上記のものを持ってこられない場合や、所得制限を超えている場合は受給券を交付できないことがあります。

※受給者および、扶養義務者の方が確定申告をされていない場合は受給券を交付できません。

心身障害者(児) 医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳(3級から6級)または療育手帳をお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

対 象 者：身体障害者手帳(3級から6級)または療育手帳をお持ちの方。

補助金額：保険診療に伴う1カ月間の医療費から5,000円を控除して得た額の半額を補助します。

ただし、町民税非課税世帯の方は、対象となる医療費の半額を補助します。

所得制限限度額

扶養人数	本人所得	扶養義務者所得	扶養人数	本人所得	扶養義務者所得
0人	1,595,000	6,287,000	3人	2,735,000	6,962,000
1人	1,975,000	6,536,000	4人	3,115,000	7,175,000
2人	2,355,000	6,749,000	5人	3,495,000	7,388,000

平成26年8月から平成27年7月までの間に受けた医療費については平成25年分の所得で判定します。

○対象となられる方は、1ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の25日までに申請してください。

補助の対象となる医療費は当該年度(4月から3月)の診療分となります。

申請時に必要なもの

- ・身体障害者手帳、および療育手帳
- ・心身障害者医療費補助交付申請書《住民課にあります》
- ・領収書(コピーでも可能ですが、申請時に原本も一緒に持ってきてください。)
- ・印鑑、振込先のわかるもの

自衛官募集のお知らせ

【募集内容】

募集種目	応募資格	受付時期	概要
自衛官候補生	○平成27年4月1日現在18歳以上27歳未満の方 ○学歴不問	男子 受付中 ※2 女子 平成26年8月1日～ 平成26年9月9日	○任期制隊員のコース(陸2年、海・空3年) ○選抜試験に合格すれば、曹・幹部への昇任も可能
一般曹候補生	○平成27年4月1日現在18歳以上27歳未満の方 ○学歴不問	平成26年8月1日～ 平成26年9月9日	○曹となる自衛官を養成するコース ○採用後2年9ヶ月経過以降選考により3曹に昇任
海上・航空自衛隊 航空学生	○平成27年4月1日現在18歳以上21歳未満の方 ○学歴：高校卒(見込含)	平成26年8月1日～ 平成26年9月9日	○海上・航空自衛隊の操縦士要員 ○採用後6年で幹部自衛官

※1 各種目ともに男女問わず募集。

※2 平成27年3月高校卒業予定者については、8月1日から受付を開始します。

【問合先】

彦根市旭町1-24 田中ビル2nd1階 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所

TEL/FAX 0749-26-0587

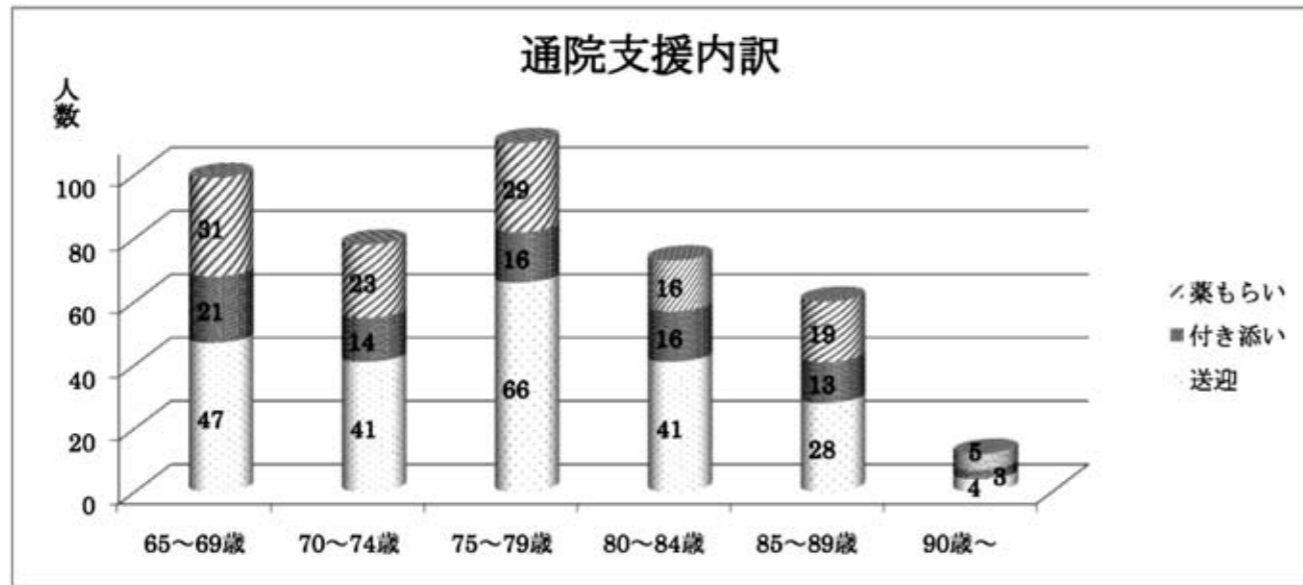
HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

Mail: biwahiko@alto.ocn.ne.jp

アンケートにご協力ありがとうございました。

(一部抜粋)

世代別	生活面での困りごと			福祉サービス利用に重視する条件			興味あるもの		
	緊急時 (%)	通院支援 (%)	話相手 (%)	経済的負担 (%)	利用手続き (%)	プライバシー (%)	畑 (%)	旅行 (%)	園芸 (%)
65～69歳	15%	11%	7%	17%	16%	15%	13%	12%	11%
70～74歳	16%	14%	6%	18%	17%	13%	12%	10%	10%
75～79歳	21%	16%	6%	20%	17%	13%	14%	12%	9%
80～84歳	19%	16%	8%	23%	8%	12%	17%	10%	8%
85～90歳	24%	13%	11%	19%	17%	16%	19%	12%	11%
90歳以上	29%	24%	9%	23%	18%	17%	22%	19%	11%



生活支援アンケートにご協力ありがとうございました。集計結果の概略をご報告します。
生活面の困りごとについては、各世代共通し通院支援と緊急時に関与してくれるサービスへのニーズが高いという結果となりました（通院支援ニーズの内訳については上グラフ参照）。他にも、話相手へのニーズも高くなっています。また、サービス利用に重視する条件について、利用手続き・好きな時・プライバシー・経済的負担について比較的若い世代が関心を示す一方で、加齢が進めばプライバシーと経済的負担のニーズは少なくなる傾向にあります。他に、興味あるものについては、各世代多種多様となっても、畑・園芸・料理等生活に密着するニーズが高くなっています。最後に、ボランティア登録や参加について、若い世代の方が高いですが、一方で無償でもボランティアに参加するかという問いには、70歳代は「しない」という割合が高くなる結果となりました。

◎アンケートの結果は高齢者の生活支援方を考える為の資料として、大切に活用させていただきます。

事業名	開催日	開催時間
筋力トレーニング教室 第24期生	毎週火曜・金曜	13:30～15:30
サロン 募集中	火曜サロン	毎週火曜日 9:30～11:30
	木曜サロン	毎週木曜日 9:30～11:30
脳力塾	2日・16日・30日 (水曜開催)	13:30～15:30
転倒予防教室 募集中 (若干の余裕あり)	Aグループ⇒	10日・24日 (木曜開催) 13:30～15:00
	Bグループ⇒	11日・25日 (金曜開催) 10:00～11:30

<場所> 甲良町ライフサポートセンター ほっと館

☆「おひさま会」相談日のお知らせ☆

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。
認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。
事前予約が必要ですので下記にご連絡下さい。
甲良町地域包括支援センター ☎38-5161
ディサービスセンターけやき ☎38-8181



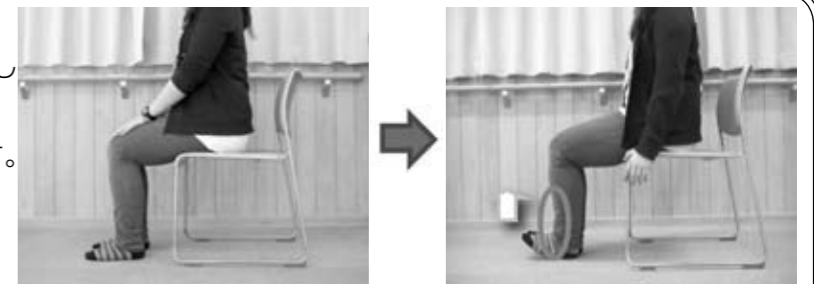
はつらつだより

転倒予防運動をご紹介します！



やり方

両膝を90度、つま先を真っ直ぐにして座ります。背筋を伸ばしましょう。その状態からつま先を真上に上げます。ゆっくりと元に戻しましょう。



注意点

- ・呼吸を止めずに行いましょう。
- ・上半身が前に倒れないようにしましょう。

痛みが出ないように気をつけて運動しましょう。

< 利用料 >

※利用対象者は甲良町在住の40歳以上の方となります。
40～64歳の方：200円
65歳以上の方：100円

< 利用可能日 >

※利用時間は2時間です。

	月	火	水	木	金
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○
午後 13:00～17:00	○	△	○	○	△

< 場所 > ライフサポートセンター ほっと館

△：15時半～17時までの時間のみ利用可能です。

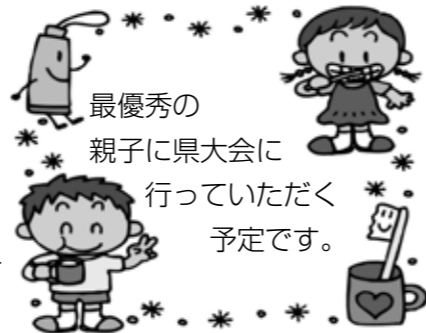
【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

甲良町 親子でいい歯コンクールが6月に開催されました



いい歯でパチリ☆ ご参加ありがとうございました！

昨年度の3歳6ヶ月健診を受けられたお子さんと保護者の方に参加していただき、コンクールが行われました。参加されたみなさんは、日頃から歯をまもるため努力しておられ、とても「いい歯」でした。最優秀賞は北川遼くんとお母さんに決定しました。



参加親子に聴きました♪ ～おしえて！「いい歯」のためのくふう～

- ・アメやガム・チョコレートを食べさせない。与えるときは数を決めている。
- ・チョコレートを食べた後は、歯みがきしよう決めている。
- ・食事やおやつの後には、口をすすぐか歯みがきをする。
- ・フッ素を使って、仕上げみがきは毎日する。
- ・大人のむし歯菌がうつらないよう、3歳まで大人と一緒にのはしは使わなかった。



知ってふせごう 熱中症 熱中症が起こるのは、炎天下の屋外だけではありません。室内や夜間にも重症化する例が多くなっています。

どんな病気？

熱中症は、高温の環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能がうまく働かず、体温が上昇するなどして発症する障害の総称です。めまい、立ちくらみ、筋肉痛、頭痛、吐き気、全身がだるくなる、大量の汗、高熱などの症状が出ます。

重症になると、意識がなくなり命にかかります。水を飲めない時や症状が改善しない時は、救急車を要請しましょう。

特に注意が必要な人

寝不足・体調が悪い人、乳幼児、高齢者、持病がある人、肥満の方

こんな時は特に注意！

急に暑くなり、暑さに慣れていない時は起こりやすい

予防するために

- ◆こまめな休憩と水分摂取（時間を決めて水分補給）
たくさん汗をかいたら、塩分補給もしてください！
- ◆長時間の外出を控え、外では日除け帽子をかぶる
- ◆室温が28℃以上のときは、エアコンや扇風機を活用

風しんウイルス抗体検査のお知らせ

妊娠初期の女性が風しんにかかると、子どもが先天性風しん症候群（胎児の白内障、先天性心疾患、難聴等）にかかる可能性があります。妊婦は予防接種を受けることができませんので、周囲の方が予防接種を受けるなどして発症を予防することが重要です。

下記の要件にあてはまる方は、県内の協力医療機関または彦根保健所（湖東健康福祉事務所）で、事前予約の上、無料で風しんウイルス抗体検査を受けることができます。

- ①妊娠を希望する女性
- ②①の女性の配偶者などの同居の方
- ③妊婦（風しん抗体価が低い方）の配偶者などの同居の方

※検査を受けたことがある、風しんにかかったことがあると検査で確定された方、風しんの予防接種を2回受けている方は、受けられません。

◆無料風しんウイルス抗体検査については、彦根保健所 健康づくり担当（☎21-0284）にお問い合わせください。

風しん予防接種の費用助成について

これまでに風しんにかかったことがない方、または、風しんの予防接種を2回受けておられない方で、下記の要件にあてはまる方の予防接種費用を、町が一部助成します。

1. 助成対象期間 平成26年6月1日以降に接種したもの

2. 費用助成対象者

甲良町住民で以下①②の両方に該当し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン（MR）の接種を受けた方

- ①満16歳以上の方
- ②風しん抗体検査を受けて抗体が不十分（抗体価の数値がH1法で16以下、E1A法で8.0以下）と診断された方

3. 助成金額 風しんワクチン または 麻しん風しん混合ワクチンの

予防接種にかかった費用の1/2（上限5000円）

4. 申請期限 接種日から1か月以内です。

※申請期限をすぎると助成できない場合があります。

ただし、平成26年6月1日から6月30日に接種した場合は、平成26年7月31日までに申請をしてください。

5. 申請方法（償還払い）

①下記の②③と、印鑑、振込先がわかるものを甲良町保健センター窓口にお持ちの上、『甲良町風しん任意予防接種費用助成申請書兼請求書』に記入いただければ申請できます。

②領収書を添付してください。

※接種日・被接種者名・医療機関名・接種ワクチン名が記載されているもの

③妊婦の配偶者などの同居の方は、母子健康手帳の保護者の欄のページをコピーしたものを添付してください。

ご不明な点は、保健福祉課 保健係（☎38-3314）へお問い合わせください。

ほっと館 ひろばの利用についてお知らせ

子育て支援センターでは、子どもの成長に適したおもちゃや絵本を用意し、親子で遊べる楽しい環境を作っています。センターをご利用いただけるのは下記の対象の方になります。

**利用の
対象者**

保育園や幼稚園に入園していないお子さんと保護者、または保護者にかわる方。
保育園や幼稚園に入園していない弟や妹のいる幼稚園（短時部）のお子さんに限らせていただいています。

利用時間

月曜日～金曜日（祝日、年末・年始を除く）
午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時



※小さいお子さんと大きいお子さんでは、遊びの内容・行動がちがいます。対象のお子さんが安全に遊べるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

🎵🎵🎵 **親子ふれあい教室が始まりました！1年間、よろしくお祈りします！** 🎵🎵🎵
教室の様子を紹介します。親子で楽しいひとときを過ごしておられました。



6月6日（金）すくすくひろば・にこにこひろば（合同）



6月11日（水）のびのびひろば



たいそうタイム

7月7日（月）11:15～
親子で楽しく体を動かしましょう。
参加自由です。



0才ベビーのすまいるタイム

7月16日（水）10:30～
バスタオルを使って遊びます。
持ち物 バスタオル・タオル
町内在住の未就園児限定です。



プールあそび

毎週、火曜日・木曜日の午前中
（天候・気温により中止の場合有り）
持ち物 水遊び用のパンツ・着替え
タオル・ぼうし・Tシャツ・お茶等



みんな
あつまれ～

ほっと館フェスタ 夏まつり

日時 7月9日（水）10:00～11:30（受付 9:45～）
場所 子育て支援センター
対象 甲良町在住の未就園のお子さんと保護者（または、保護者に代わる方）
持ち物 お茶・ぼうし・プール用パンツ・タオル・着替え・オムツ等
内容 ヨーヨーつり、水てっぽう、ゼリーすくい、しゃぼん玉、水あそび
その他、お楽しみがもりだくさんです。ぜひ、お越し下さい。



7月の教室のお知らせ

教室の案内・申込書は、5月に全戸配布でお届けしていますが、参加申し込みは随時受け付けています。親子で楽しく遊んだり、育児のための話をきいたり、内容もりだくさんです。子どもも、お母さんも新しい出会いがあります。ぜひ、ご参加ください。（会場：子育て支援センター）

東学区	2・3才児	わいわいひろば	18日（金）	10:00～11:45
西学区	2・3才児	のびのびひろば	4日（金）	10:00～11:45
東西学区	0才児	こあらくらぶ	23日（水）	10:00～11:30

1才児	にこにこひろば（東学区）	すくすくひろば（西学区）
2日（水）	10:00～11:45	合同で開催します。

教室の参加申し込みは、随時受け付けています。教室の内容等のお問い合わせや参加申し込みは、下記の子育て支援センターまでお願いします。

【問合せ】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



まつばら ゆきと
松原 悠季斗ちゃん
7月21日生（在 士）



みやがわ ゆづな
宮川 夕月那ちゃん
7月24日生（法養寺）



こばやし りお
小林 麗央ちゃん
7月31日生（尼 子）

平成26年9月号『天使のほほえみ』への掲載希望（H25年9月生のお子さん）の方は、7月23日（水）の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏に**お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所**をご記入ください。

【問合せ】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター（保健師）☎38-3314



お知らせ

初診の選定療養費（初診にかかる特別の費用）について

彦根市市立病院では従前から初診の方には選定療養費を負担していただいておりますが、7月1日から、次の対象者にも初診にかかる選定療養費を負担していただくことになりました。

対象：平日受付時間外および土日祝日の診察で、次の①②の両方に当てはまる患者さん

- ①他の医療機関からの紹介状がない
- ②入院・事故など緊急でやむを得ない事情がない

選定療養費の額：2,160円

日ごろから「かかりつけ医」を持つことによって「地域医療連携」（病院と地域の開業医が連携して医療を提供すること）の推進にご協力をお願いします。

なお、休日（日曜日・祝日）の受診については、まずは市立病院敷地内に開設されている彦根休日急病診療所（内科・小児科TEL22-1119）をご利用いただきますようお願いいたします。

市立病院が果たすべき緊急性の高い患者さんへの対応に影響が出ないように、ご協力をお願いします。

【問合せ】 彦根市立病院 医事課 ☎0749-22-6050（内線1252）

相談

子ども・子育て応援センター（こころんだいやる）

育児のことや、いじめ、不登校、虐待、進路などでおおむね30歳までの青少年や子どもをお持ちの保護者や本人からの不安や悩みの相談に応じています。

受付時間：午前9時～午後9時（12/29～1/3を除く毎日）

相談ダイヤル：077-524-2030

0570-078-310（全国共通ダイヤル）

♪ 新しい朝が来た♪

みんなでラジオ体操しよう！



ふれあいラジオ体操 2014

日時：7月19日(土) 6:30

場所：各字のラジオ体操会場

参加者：子どもから大人まで
だれでもみんな

雨天中止

大人も子どもも早起きして元気に朝のあいさつをかわし、みんなでラジオ体操をしましょう。

夏休み中のラジオ体操にも来てね！

夏休みのラジオ体操に大人もこぞって参加し、子どもたちと一緒にさわやかな汗を流しましょう。子どもたちと顔見知りとなり、ふれあいが深まればいいですね。健康づくりのためにもぜひご参加ください。

甲良町教育委員会・公民館
こうらスマイルネット
(甲良町青少年育成町民会議)
☎38-3315

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			…休館日

究極のストレス解消法、泣く。

最近泣いていますか？涙に関する本、感動する本をご紹介します。人によって泣き所は違うもの。泣ける一冊、探してみてください。

『涙活公式ガイドブック』
寺井広樹+涙活研究会/著
ディスクカバー・トゥエンティワン

泣くことは、精神を解放する最高のメンタル・デトックス！涙の効果・効能を解説するとともに、「泣ける作品」を厳選して紹介。

『涙の治癒力』
柏瀬 宏隆/著
リヨン社

涙を流すことはストレスを奥深くから発散し、免疫力を強くする。さまざまな効用のある涙の不思議を、医学的・社会的・文化的に集大成。

『なみだのラブレター』
橋本 昌人/編
ヨシモトブックス

ただひたすら、涙を流したい夜のために。40年間連れ添った夫へ、登校拒否をやめた息子へ…。様々な人生模様と、愛が詰まったラブレター。

『とんび』
重松 清/著
角川書店

長男が生まれた。幼い頃に親と離別したヤスにとって、ようやく手に入れたぬくもりだった。しかしその幸福は、突然の悲劇によって打ち砕かれる。

『つきのふね』
森 絵都/著
講談社

あの日、あんなことをしなければ…。心ならずも親友を裏切ってしまった中学生さくら。先の見えない青春の闇の中を、一筋の光を求めて疾走する少女を描く。

『つばさものがたり』
栗井 脩介/著
小学館

ケーキショップを開くため帰郷した小麦。店を見て甥の叶夢は「はやらないよ」と断言する。友達の「天使」がそう言っているらしいのだが…。

『思い出のとき修理します』
谷 瑞恵/著
集英社

仕事にも恋にも疲れ、都会を離れた明里は、引っ越し先で不思議な時計店を見つける。商店街が舞台の、心を癒す連作短編集。

『失はれる物語』
乙一/著
角川書店

事故で全身不随となり、触覚以外の感覚を失った私。家族のため、絶望の果てに私が下した選択とは？ほか7編収録。

7月の催し物

*図書館の行事は全て無料です。

7月12日(土) 11:00~

おはなし会
「季節の楽しいおはなし」

7月18日(金) 11:00~

ぴよぴよよこのおはなし会
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

7月26日(土) 14:00~

名作映画会
「天地明察」(141分)

7月27日(日) 14:00~

子どもえいが会
「ダンボ」(64分)

★東保育センター作品展★

7月2日(水)~7月31日(木)

東保育センター5歳児さんによる作品展を開催します。是非おこしくください。

【なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間】です。

滋賀県及び市町では、企業の経営者や従業員等が同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業内での同和問題をはじめとする人権研修が効果的になされるよう啓発に努めてきました。

しかしながら、依然として採用選考時における就職差別につながるおそれのある質問や身元調査などの不適正な事象が見受けられることから、平成2年度から毎年7月を「**企業内同和問題啓発強調月間**」とし、各種啓発活動を行っています。

今年度から「**なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間**」と改め、引き続き統一的な啓発事業を行ってまいります。

- 【実施期間】 ・平成26年7月1日（火）～7月31日（木）
- 【月間の主な事業】 ・企業訪問による啓発活動 ・啓発ポスターによる啓発活動
- ・県内JR等駅での街頭啓発活動 ・就職差別110番の設置



【事業所内公正採用選考・人権啓発担当者とは】

「部落地名総監事件」を教訓として、滋賀県では昭和52年から企業関係者が同和問題への正しい理解や公正な採用選考システムの確立をめざして「**企業内同和問題研修窓口担当者**」制度を発足させ取り組んできました。

これまでの取組をさらに発展させ、企業の社会的責任（CSR）としての公正な採用選考の実施や同和問題をはじめとする様々な人権課題についての研修の実施など、企業自らが主体的に人権尊重の取組を推進するよう「**事業所内公正採用選考・人権啓発担当者**（以下「**事業所内人権啓発担当者**」とします。）」制度に変更します。

事業所内人権啓発担当者につきましては、原則としまして**人事、労務に関する事項について、相当の権限を有する方から選任**いただくようお願いしています。

滋賀県ホームページより抜粋

お知らせ 紫雲苑改装工事に係るお願い

平成26年度～平成27年度にかけて紫雲苑の全面改装工事を行うため、駐車場や待合（待機）する場所はほとんど無くなってしまいますので、以下の事項についてご協力をお願いします。

1. 駐車場の利用

工事期間中

会葬の場合：マイクロバス1台と乗用車（タクシー・霊柩車含む）を合わせて5台まで。

収骨の場合：乗用車（タクシー含む）1台まで。

工事完了後

会葬の場合：マイクロバス1台と乗用車（タクシー・霊柩車含む）を合わせて7台まで。

収骨の場合：乗用車（タクシー含む）1台まで。

2. 工事期間中は、待合（待機）場所が無いので、職員の指示に従ってください。

今まで、収骨まで待機していただいた方もいらっしゃいましたが、場所が無いとお断りする場合がありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 彦根愛知犬上広域行政組合紫雲苑
 ☎：0749-48-1318 ファックス：0749-48-1891
 E-mail: shiunen@peach.ocn.ne.jp

農村生活体験受入

平成26年5月29日（木）～30日（金）に船橋市立前原中学校3年生が、6月6日（金）～7日（土）には国立市立第二中学校3年生が、それぞれ修学旅行の一環として1泊2日の農村生活体験を実施し、甲良・豊郷・多賀・愛荘・東近江・彦根（多賀は5月29日～30日のみ）の2市4町が合同で両校を受け入れました。

甲良町では前原中学校の生徒38名を10家庭のみなさんが、第二中学校の生徒32名を9家庭のみなさんが受け入れにご協力くださいました。

両校の生徒らは都市部での日常から離れ、味わったことのないような農村生活を体験しました。畑での作業や田舎料理作りなど、それぞれが新鮮味を感じながら体験を楽しんでいる様子うかがえました。

受入家庭のみなさんは生徒らと我が子のように接し、さまざまな工夫をこらしながら、生徒らに貴重な体験を提供してくださいました。

一度きりの修学旅行で甲良町を選んでくださった船橋市立前原中学校、国立市立第二中学校のみなさんや両校の生徒らを心暖かく迎え入れてくださった受入家庭のみなさんには改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



「臨時福祉給付金」の申請受付についてお知らせ

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられたことから所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」が暫定的・臨時的な措置として支給されます。

(注) 子育て世帯臨時特例給付金の受付は、児童手当の現況届けに合わせて受付が開始されていますので、まだの方は、役場住民課へお問い合わせください。(広報こうら6月号をご確認ください。)

【臨時福祉給付金】	【子育て世帯臨時特例給付金】
対象者 平成26年度分住民税(均等割)が課税されない人 <u>ただし、以下の人は対象となりません。</u> ●平成26年度分住民税(均等割)が課税されている人に扶養されている人 ●生活保護制度の被保護者	対象者 平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年中所得が児童手当の所得制限額に満たない人 対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童 <u>ただし、以下の人は対象となりません。</u> ●臨時福祉給付金の対象者 ●生活保護制度の被保護者
給付額 ★給付対象者一人につき1万円(1回限り) ★給付対象者で次の①②のいずれかに該当する人は5千円(1回限り)を加算します。 ①高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者 ②児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者	給付額 対象児童1人につき1万円(1回限り)

☆臨時福祉給付金を受給した人は、子育て世帯臨時特例給付金の支給を受けることはできません。

申請受付 8月1日(金)より開始します。

【受付期間】 平成26年8月1日(金)～11月4日(火)
 ※期間内に申請がない場合はお支払できませんのでご注意ください。

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

【受付場所】 甲良町保健福祉センター

【提出書類】 申請書(保健福祉課にあります)

【申請時ご持参いただくもの】

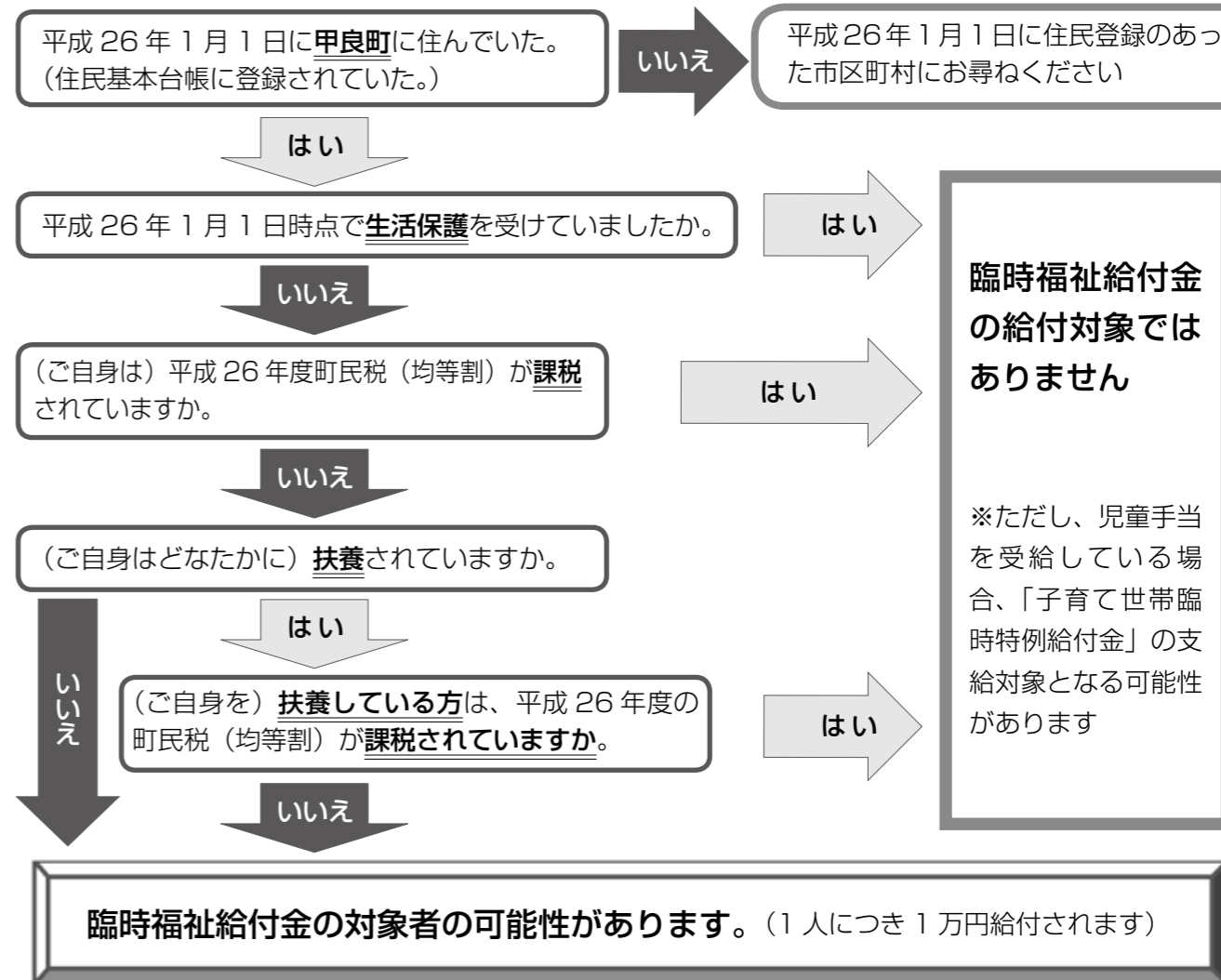
- ※ 印鑑(スタンプ印不可)
- ※ 本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し)
- ※ 指定した口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)

【給付金の受取方法】 申請書に記載された指定口座に入金します。

※所得が未申告の方は支給対象となるかどうかの確認ができませんので、必ず申告してください。

臨時福祉給付金確認表

この確認表は、一般的な場合を想定しています。ご不明な点は役場保健福祉課までお問い合わせください。



臨時福祉給付金の給付対象ではありません

※ただし、児童手当を受給している場合、「子育て世帯臨時特例給付金」の支給対象となる可能性があります

臨時福祉給付金の対象者の可能性があります。(1人につき1万円給付されます)

詐欺などにご注意ください!!

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」の発生が懸念されます。被害にあわないよう十分に注意しましょう。

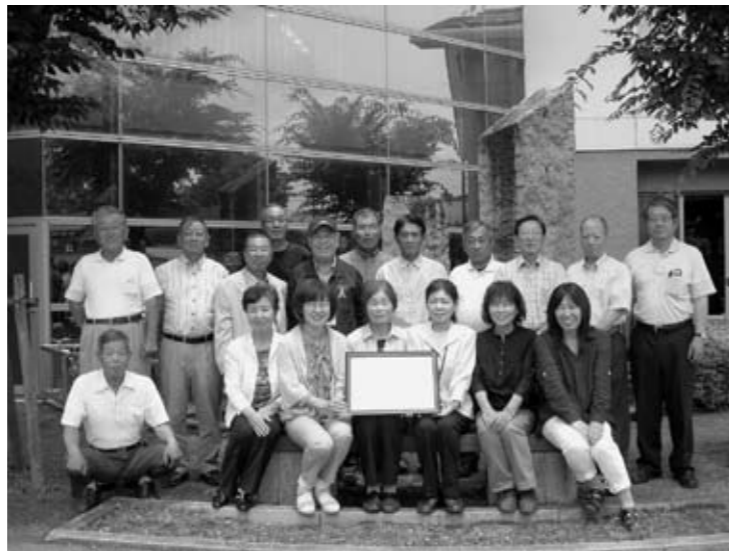
- 甲良町や滋賀県、厚生労働省などが、対象者にATM(銀行・コンビニ等の現金自動支払機)の操作をお願いすることはありません。
 - ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはありません。
 - 甲良町や滋賀県、厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の支給のために、手数料などの振込みを求めることはありません。
 - 現時点で、甲良町や滋賀県、厚生労働省などが、住民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することはありません。
- ※自宅や職場などに、甲良町や滋賀県、厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便物が届いたら、迷わず警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

【問合先】 甲良町 保健福祉課 ☎38-5151

優良民生委員児童委員協議会表彰を受賞！！

6月4日（水）に開催された滋賀県民生委員児童委員協議会連合会総会において、甲良町民生委員児童委員協議会が優良民生委員児童委員協議会として会長表彰を受賞されました。

甲良町民生委員児童委員協議会では現在22人の方がご活躍されており、甲良町の子どもたちの健やかな成長を願い、1歳おめでとう訪問や小学生の登下校時の声かけ運動を実践されています。また、高齢者の方が安心して暮らせるよう友愛訪問や長寿の方のお祝い訪問、その他住民のみなさんの日常の相談ごとなどきめ細やかな活動に取り組んでこられたことが高く評価されました。



お知らせ し尿収集カレンダー 【平成26年8月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(金)	呉竹①	呉竹①
4日(月)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
5日(火)	小川原①・呉竹①	不定期
6日(水)	尼子①・呉竹①	尼子①・呉竹①
8日(金)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
11日(月)	長寺西①・長寺東①	不定期
13日(水)	北落①・下之郷①②③	北落①・下之郷①②③
18日(月)	金屋①・正楽寺①・法養寺①	金屋①・正楽寺①・法養寺①
19日(火)	池寺①・在士①	不定期
20日(水)	小川原②・呉竹②	小川原②・呉竹②
22日(金)	呉竹①②③	呉竹①②③
26日(火)	尼子②・呉竹②	不定期
27日(水)	尼子③・呉竹③	尼子③・呉竹③
29日(金)	長寺西③・長寺東③	—

※し尿収集手数料に係る消費税額の改定について

平成26年4月1日より、消費税額が現行の5%から8%へと改定されました。これに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税額8%が加算されていますので、ご理解ご協力お願いいたします。

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX 35-5206

国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください！！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、役場の国民年金担当課、またはお近くの年金事務所で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

激闘！！県民総スポーツの祭典郡予選「軟式野球の部」

平成26年6月1日、多賀町民グラウンドにおいて県民総スポーツの祭典郡予選「軟式野球の部」が開催されました。大会では甲良町代表「さわがせ一ず」が1回戦から登場。豊郷町代表「青いイナズマ」と対戦し見事10対3で勝利しました。

決勝戦では惜しくも多賀町代表「オール多賀」に破れましたが、準優勝と優秀な成績を収められました。来年さらなる躍進が期待されます。「さわがせ一ず」の皆さん、お疲れ様でした！



ご家庭における節電のポイント

エアコンをはじめ、冷蔵庫など、消費電力の割合が高い電化製品の節電をしていただくと効果的です。

夏の日中のご家庭における消費電力のうち、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明が8割程度を占めています。これらを中心に節電に取り組んでいただくと効果的です。

ご家庭の節電対策チェックシート

具体的な節電方法	節電効果 (削減率)※	チェック
エアコン ※エアコンの控え過ぎによる熱中症などに十分ご注意ください。		
(1) 室温は28℃を目安に設定する。 ※設定温度を2℃上げた場合	10%	<input type="checkbox"/>
(2) “すだれ” や “よしず” などで、窓からの日差しを和らげる。(エアコンの節電になります)	10%	<input type="checkbox"/>
(3) 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使用する。	50%	<input type="checkbox"/>
★冷蔵庫 ※食品の傷みにご注意ください。		
冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない。	2%	<input type="checkbox"/>
テレビ		
省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。 ※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合	2%	<input type="checkbox"/>
照明		
不要な照明を消す。	5%	<input type="checkbox"/>
ジャー炊飯器		
早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。	2%	<input type="checkbox"/>
★待機電力		
リモコンではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。	2%	<input type="checkbox"/>
★温水洗浄便座		
温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば利用する。 機能がなければ、使わないときはコンセントからプラグを抜く。	1%未満	<input type="checkbox"/>
合計		

日中に在宅されていないご家庭においても、★の対策にご協力をお願いいたします。

※節電効果の記載値は、在宅家庭の日中の最大使用時(約1,200W)に対する削減率の目安です。(資源エネルギー庁推計)
※合計の削減数値は目安であり、実際と異なる場合があります。

[参考] 経済産業省「夏季の節電メニュー(ご家庭の皆様)」(平成26年5月) (関西電力HPより抜粋)

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心あたりのある方は税関へお問い合わせください。
ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。
大阪税関HPアドレス <http://www.customs.go.jp/osaka/>

【お問い合わせ先】 大阪税関 監視部 取締総括部門
〒552-0022 大阪市港区海岸通2-1-4
☎: 06-6576-3115 受付時間: 8:30～17:00(土、日、祝日を除く。)
メールアドレス: osaka-koho@customs.go.jp

大阪税関 京都税関支署 滋賀出張所
〒525-0032 滋賀県草津市大路2-11-51 草津合同ビル内
☎: 077-564-3410

湖東定住自立圏の具体的な取り組み (彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)

「こどもチャレンジサマーキャンプ」参加者の募集について

荒神山自然の家では、子どもたちに野外活動を通して、自然に親しんでもらうことを目的として、夏休みにキャンプを実施します。

初めて出会うお友達と一緒にテント泊などします・・・たくさんの経験を通して、今年の夏は、荒神山で、わくわくドキドキの2日間を過ごしてみませんか。

<日 時> 平成26年8月13日(水) 13時から <受付は12時30分から>
8月14日(木) 15時30分まで

<場 所> 荒神山自然の家(彦根市日夏町4794-1)

<内 容> テント泊、野外炊事、キャンプファイヤー、レクリエーション、クラフト、グランドゴルフなど

<対 象> 1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の小学4年生～6年生 約30名程度

<参加費> 1名当たり3,000円(自炊作業材料費などを含む。)

<応募期間> 平成26年7月15日(火)から31日(木)まで
定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
*参加者には、後日詳しいご案内を送付いたします。

<申込方法> 電話やFAXでご応募できます。
受付後に、彦根市荒神山自然の家ホームページから所定の申込用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、申込手続きをして頂きます。

<申込・問い合わせ先>

詳細は、荒神山自然の家 TEL: 28-1871 Fax: 28-1872
但し、休館日(7月7日と14日)は除きます。



彦根工業高等学校「親子ものづくり体験教室」

彦根市および犬上郡内小学生の親子を対象に、夏休み自由研究応援企画として、「親子ものづくり体験教室」を行います。午前と午後の部の2回、約2時間高校生が指導します。詳細は各小学校配付のチラシをご覧ください。申込締切は7月8日(火)です。

日 時 平成26年7月26日(土) ①9:30～ ②13:00～ の2回

場 所 彦根工業高校各実習棟

【問合先】 彦根工業高等学校工業部 親子ものづくり体験教室 係

☎0749-28-2470(受付時間9:00～17:00 土日・祝日は除く)

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！

- 第一次試験 平成26年9月21日(日)
- 試験会場 滋賀大学 教育学部
- 受付期間 8月1日(金)～8月31日(日)まで
※インターネットでの申込みは8月28日(木)17時まで
- 採用予定日 平成27年4月1日
※男性Aは、平成27年10月1日となる場合があります。
- 試験区分および採用予定人員

男性A(大卒程度) 10人程度
女性A(大卒程度) 3人程度
男性B(高卒程度) 12人程度
女性B(高卒程度) 3人程度



【A区分】昭和59年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または平成27年3月31日までに卒業見込みの人

【B区分】昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男女で、上記A区分に該当しない人

詳しくは、滋賀県警察のホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/police/> をご確認ください。

【問合先】フリーダイヤル 0120-204-314

お知らせ 彦根警察署からのお願い

◎振り込め詐欺防止

平成25年中の県内の振り込め詐欺被害は5億円を超えました。また、本年に入ってから彦根警察署管内では、振り込め詐欺のアポイント電話が多発しています。

警察では、高齢者方に対する訪問活動や、各種会合、防犯ネットワークを通じて情報提供と注意を呼びかけています。不審な電話があれば、直ちに警察署または交番・駐在所へ連絡をお願いします。

- ☆レターパック等で現金を送付することは、法律・約款で禁止されています！
- ☆お金に関する連絡(電話・郵便等)を信じないで！
- ☆振り込む前に必ず誰かに相談を！

◎自転車の安全利用について

本年4月までに、彦根警察署管内で自転車利用による人傷事故は36件(死亡事故1件)発生しており、これは全交通事故の約15%を占めています。

自転車は免許のいらぬ手軽な乗り物ですが、正しい交通ルールを理解して乗らなければ、自らが事故に遭うだけでなく、他者にケガを負わせることにもなりかねません。自転車に乗るときは、交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- ★自転車は車道が原則、歩道は例外。
- ★車道は左側を通行
- ★歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ★安全ルールを守る
 - ◆飲酒運転は禁止
 - ◆二人乗り、並進の禁止
 - ◆夜間はライトを点灯
 - ◆信号を守る
 - ◆交差点での一時停止と安全確認
- ★子どもはヘルメットを着用

放火による火災予防について

火災の出火原因の一つである『放火』および『放火の疑い』は、昭和60年以降連続して全国の出火原因のトップを占めています。彦根市および犬上郡を管轄する彦根市消防本部管内においても、平成25年中の火災件数は67件であり、その内、放火および放火の疑いが15件と全体の約22%を占めています。

このような放火火災は、不満・イライラの発散や、火による興奮、快感という身勝手な動機によるものが大部分を占めていると考えられています。そのため放火の対象は、「火をつけやすい場所であればどこでもよい」という不特定の場所となります。

放火火災予防対策の基本は、地域住民一人ひとりが放火火災に対する高い危機意識を持ち、安心安全な住みよい街づくりを進めていくことです。特に次の点に注意し、地域ぐるみで「放火されない環境づくり」の構築を心がけましょう。

●建物に対する放火防止対策

- ・建物の共用部分、侵入されやすく人気のない暗所は日頃から注意する。
- ・確実に施錠管理を行い、外部からの侵入を防ぐ。
- ・照明器具などを設置し、暗所および死角をなくす。
- ・建物周囲は整理整頓し、可燃物を放置しない。

●車両に対する放火防止対策

- ・不用意に車両を放置しない。
- ・自転車などは可能な限り屋内へ入れる。
- ・ボディカバーを使用する際は防災製品を用いる。
- ・車両の施錠管理を確実にを行う。
- ・荷台に可燃物を積載した状態で駐車しない。

●その他のものに対する放火防止対策

- ・夜間にゴミを放置しない。
- ・ゴミは指定場所に出し、指定日時以外は搬出しない。
- ・ゴミ集積場所の環境づくりを地域ぐるみで実施する。

●地域における放火防止対策

- ・地域の実状に即して、自治会、事業所、関係機関などが一体となり協力体制を確立する。
- ・防火座談会、防火防災訓練などを開催し、住民の防火意識を高める。
- ・広報誌、チラシ、回覧板などを利用し、常に地域住民が放火に対する防止対策を持つようにする。
- ・地域内の巡回運動や防犯灯の増設などの環境づくりを実施する。
- ・火の取り扱い、火遊びの危険性について指導などを行い、幼少年に対する防災教育を実施する。



2014年 市町村振興宝くじ

クレーちゃん

7月4日(金)同時発売!

1等・前後賞合わせて

1等・6,000万円が90本!!
(発売総額270億円・9ユニットの場合)
発売期間 7/4⑨～7/25⑨
抽選日 8/5⑨

(公財)滋賀県市町村振興協会

<http://ss-sinko.jp/>
<http://ss-sinko.jp/l/>



お知らせ 滋賀県レイカディア大学米原校 大学祭の開催

滋賀県レイカディア大学米原校では、以下の日程で大学祭を開催します。
 在学中の35期生(2年生)と36期生(1年生)の園芸学科・北近江文化学科・健康づくり学科の熟
 年学生が大学で学んだ学習成果を発表します。
 各学科趣向をこらした来客者へのプレゼントや、卒業生の地域活動についての展示・発表もあります。

- 【開催日時】** 7月30日(水) 13時～15時(オープニングセレモニー、展示)
 7月31日(木) 10時～15時(展示、実践体験コーナー)
 8月1日(金) 10時～15時(ステージ発表、展示)
 ※最終日の展示は14時半まで
- 【開催場所】** 滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール(展示)・小劇場(ステージ発表)
- 【問合先】** 滋賀県レイカディア大学 米原校事務局
 TEL 0749-52-5110
 〒521-0016 米原市下多良 2-137 (県立文化産業交流会館内)

お知らせ 子どもの不登校・ひきこもりをどうするか

昨今子どもの不登校の問題への対策が急務とされています。このたび、思春期青年期精神医学で専門の精神科医の先生をお招きして、子どもの不登校・ひきこもりに潜む心の病についてご講演いただきます。また、臨床心理士の立場から、不登校・ひきこもりの状態にある方への支援についてお伝えする市民講座をおこないます。

- 日 時:** 平成26年7月13日(日) 13:20～16:40 (13:00開場)
- 会 場:** ひこね燦ぱれす 会議室
- 対 象:** 中学生のお子さんがいらっしゃる方(その他の方はお問い合わせください) / 教育関係者(教員、スクールカウンセラーを含む) / 精神保健福祉関係者 / 司法関係者
- 講 師:** 稲垣貴彦(滋賀医科大学医学部附属病院精神科外来医長)、栗原愛(CBTセンター)
- 定 員:** 60名

参加費・申込等詳細については主催者のホームページをご覧ください。
 問合先:(主催) 一般社団法人CBTを学ぶ会
 HP <http://studygroup@cbtcenter.jp> 内の「研修・講演」のページ
 栗原 (TEL 080-4983-5568 / E-mail kurihara@cbtcenter.jp)

We Need You! 統計調査員を募集しています!

甲良町では国が実施するさまざまな統計調査の調査員としてご登録いただける方を随時募集しています。統計調査は、国や県・市町の政策の基礎データを得るための大切な調査です。各統計調査実施の際には、基本的に登録者の中から調査員や指導員(調査員のまとめ役)を町が国・県に推薦し、審査を経て調査員として従事していただくことになります。なお、調査員および指導員は委嘱期間中特別職の公務員となります。大切な情報を扱うことから責任も大きいですが、非常にやりがいのあるお仕事です。今年から来年にかけて農林業センサスや国勢調査など重要な統計調査が目白押しとなっております。ぜひみなさんのお力をお貸しください。

【問合先】 甲良町 企画監理課 (担当 森) ☎ 38-5061

プール & お風呂 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

《水泳教室受講手続き》
 教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			教室日		教室日	教室日
6	7	8	9	10	11	12
			教室日		教室日	教室日
13	14	15	16	17	18	19
			教室日		教室日	教室日
20	21	22	23	24	25	26
			教室日		教室日	教室日
27	28	29	30	31		
					休館日	

8月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					教室日	教室日
3	4	5	6	7	8	9
			教室日		教室日	教室日
10	11	12	13	14	15	16
			教室日		教室日	教室日
17	18	19	20	21	22	23
			教室日		教室日	教室日
24	25	26	27	28	29	30
			教室日			
31						
						休館日

7・8月の休館日はありません。休まず営業致します。

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集(空き状態)
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	5名
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	5名
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	10名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	10名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名

成人スイミング教室 [中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間: 水曜日/午後3時30分～4時30分
 又は 土曜日/午後7時～8時

◎定 員: 各教室30名 受講料: 4,400円

ウキウキウォーキング [中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間: 金曜日/午後7時30分～8時30分
 ◎定 員: 30名 受講料: 3,000円

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
 心も体もしっかり温まり
 休憩所でゆっくり

利用料 1回につき
 ◎大人 250円(中学生以上)
 ◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

シルバーデイ(毎週金曜日)
 ※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休
 (※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時～午後6時

<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

行政相談日

7月22日(火) 10時～12時
 保健福祉センター2階 相談室
 相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
 ③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

7月7日(月) 13時30分～16時
 8月4日(月) 保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ		発売中のオススメイベント情報	
<p>劇団四季ファミリーミュージカル「ふだりのロッチ」 平成26年8月10日(日) グランドホール 1500円席(14:30開演)</p>	<p>高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト「COLORS」 平成26年9月6日(土) グランドホール 1600円席(15:30開演)</p>	<p>小曾根 真 featuring No Name Horses 「10th anniversary Tour "Road"」 平成26年9月14日(日) グランドホール 1600円席(15:30開演)</p>	
<p>ふだりのロッチ 楽しくって優しくってちょっぴりハラハラ、ユーモアいっぱい、のミュージカル。 離れ離れに育った姉妹、ロッチとルーゼ。 二人の女の子の冒険物語。</p>	<p>「クラシックを身近に」をテーマに「観ても、聴いても、美しく、楽しいヴァイオリンアンサンブル」全国ツアー「COLORS」。 出演: 高嶋ちさ子・12人のヴァイオリニスト・村松聖紀(ピアノ)</p>	<p>平成25年度文部科学大臣賞を受賞した世界的ジャズピアニスト小曾根真率いるスーパービッグバンドの結成10周年ツアー。 最高のテクニック、エンターメント性溢れるステージをお楽しみください。</p>	
<p>【全席指定】 好評発売中 S席 大人4,500円 こども3,000円 A席 大人3,500円 こども2,000円 *こども料金3歳以上小学生以下 3歳未満入場不可</p>	<p>【全席指定】 好評発売中 一般4,000円 高校生以下2,000円 *3歳未満入場不可</p>	<p>【全席指定】 好評発売中 一般6,000円 *未就学児入場不可</p>	
<p>ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200</p>		<p>インターネットでのご予約も可能です。 http://bunpla.jp/</p>	

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6ヶ月健診	17日(木)	9:30～10:00	H23年11・12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月	23日(水)	13:00～13:10	H26年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	23日(水)	13:30～13:40	H25年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	25日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
女性がん検診	26日(土)	9:30～10:30	子宮頸がん：20歳以上 乳がん：40歳以上 骨粗しょう症： 40歳から70歳の5歳刻み年齢 申込みをしてください。 各検診先着50名までです。	受診票 健康手帳 検診料 子宮：1000円 乳：1000円 骨：500円

8月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
中期離乳食教室	6日(水)	9:30～10:00	H25年12月・H26年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
3歳6ヶ月健診	6日(水)	13:00～14:00	H22年12月・H23年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
すこやか相談	11日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳

問合せ 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H26.6.1 現在

総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,596 <+4>	502	2,204	890
女	3,939 <-2>	461	2,228	1,250
合計	⑦ 7,535 <+2>	963	4,432	⑧ 2,140
世帯数	2,558 <+4>	⑨ ÷ ⑦ = 高齢化率 28.40% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

放射線量 6月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
6月2日(月)	午前9時	曇	0.071 μSv/h
6月16日(月)	午前9時	曇	0.073 μSv/h

※ μSv/h (マイクロシーベルト/時)
測定場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)
(測定範囲：0.001～9.999 μSv/h)

2014年(平成26年)7月号 通巻第422号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は7月3日(木)・17日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
③印鑑登録・証明など ④所得証明
⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合せ 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064